

令和6年度
小・中学校初任者研修
新規採用養護教諭研修（小・中）
新規採用学校栄養職員研修
地区別研修A 一般研修 実施要項（県北地区）

1 目的

新任教職員に対して、現職教育の一環として1年間の研修を実施し、基本的な心構え、教育内容・方法等の基本的事項について理解を深め、実践的指導力と使命感を養うとともに幅広い知見の習得と、教職員としての資質の向上を図る。

2 期日・会場

期日 令和6年4月16日（火）

会場 福島県教育センター（福島市瀬上町字五月田16）

3 参加者

- (1) 小・中学校初任者研修対象教員（中核市を除く）
- (2) 新規採用養護教諭研修（小・中学校）対象教員（中核市を除く）
- (3) 新規採用学校栄養職員研修（小・中学校、共同調理場）対象職員

4 日程・内容

時 間	内 容
9:40～9:50	受付 ※受付場所 第1棟 5階ロビー
9:50～10:00	開 会
10:00～10:50	講 話 「新規採用者・初任者に期待すること」
11:00～12:00	講 義 「域内の学校教育指導の重点」
13:00～15:00	講義・演習 「学年・学級経営の在り方」
15:10～16:00	講 義 「新規採用者・初任者研修の進め方」
16:00～16:15	閉 会

5 準備物等

(1) 書籍及び資料等

- 「令和6年度初任者研修の手引」 福島県教育センター
- 「令和6年度新規採用者研修の手引」 福島県教育センター
- 「令和6年度学校教育指導の重点」 福島県教育委員会
- 「ふくしまの『授業スタンダード』」 平成29年4月 福島県教育委員会
- 「ふくしまの『家庭学習スタンダード』」 平成29年12月 福島県教育委員会
- 「令和6年度学校教育指導の重点」 県北教育事務所
- 「これが私のスタンダード」 県北教育事務所

(2) その他

- 昼食、上履き

6 留意事項

- (1) やむを得ず欠席・遅刻・早退をするときは、所属長に連絡し、指示を受ける。
- (2) その他不明な点があれば、下記に問い合わせる。

7 問い合わせ先（市町村立学校は、市町村教育委員会経由）

県北教育事務所

〒960-8670 福島市杉妻町2番16号 福島県庁北庁舎1階

TEL 024-521-2818

Email kenpoku.kyouiku@pref.fukushima.lg.jp